

日本通鑑 卷之五

リ 5  
9306  
5





杉浦重剛 辰巳小次郎  
 棚橋一郎 松本愛重  
 合著

# 日本通鑑

棚橋氏藏版  
 哲學書院發行

東京三浦五  
 昭和十四年一月一日  
 發行

門  
 2089  
 2

日本通鑑

日本通鑑卷五  
 白河天皇



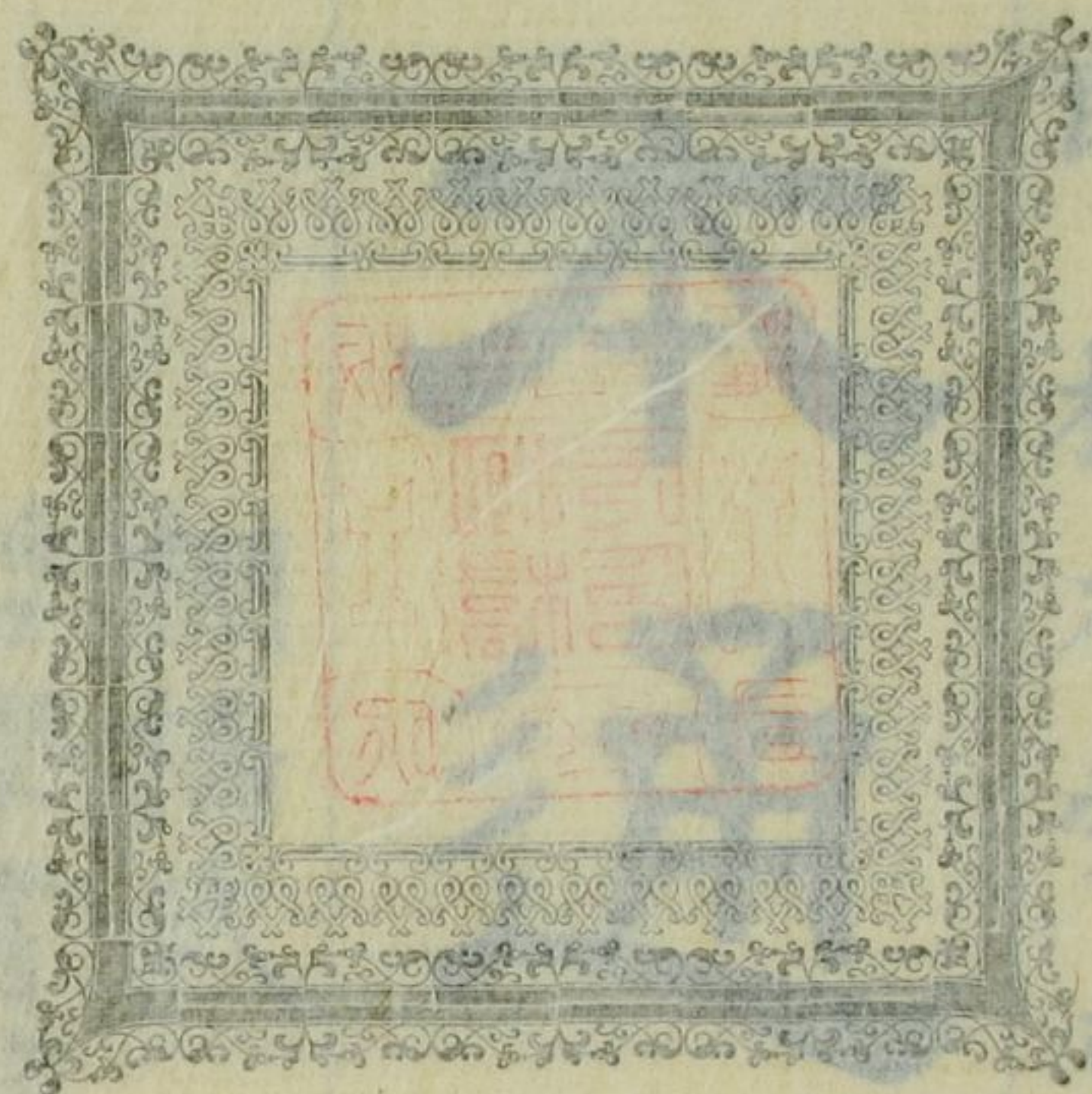
先帝の抑  
 乘ト遂小  
 めに數百  
 此に至り  
 然れど天皇  
 下陸時弊と  
 年以て位に即  
 風巧り藤原氏  
 力と失ひたる  
 樞機と與から  
 刑賞黜陟純權  
 0170 14



門リロ  
號 9306  
卷 5

杉浦重剛 辰巳小次郎  
松本愛重 合著

目



鑒

昭和41年12月20日  
原安三郎氏贈

41 9510

日本通鑑

日本通鑑卷五

本紀第五

白河

天皇紀元一千七百三十三年戊戌以て位に即

かる性剛健頗る後三條天皇純風阿り藤原氏が  
先帝の抑裁に遭ひて大に其權力を失ひたるま  
乗ト遂ふ全く其政柄收斂復樞機ト與からし  
めば數百年來相家に歸したる刑賞黜陟純權の  
此に至りて再び帝室に復したり大御四平の  
然れど天皇が權柄收斂せらまはるの蓋し天  
下純時弊を匡救せらまはんとの叡慮に出でたる



ふあらば畢竟私欲成遂ばんが爲ありしあが讓  
位純後を猶不之成失はんを成惜之院廳別に別  
當判官代北面等を置き崇徳天皇純大治四年に  
至る迄悉く天下純事成決せられし其間奢靡  
成極め土木成究極せられたるのみおらば事多  
くの私に成りたる成以て上皇と天皇との間も  
自から相協のざるとなり天下大亂純基とふ  
まり  
是より先藤原氏卿相成私し有力ある人士成し  
く其志成得せしめざりしのとあらば地方の衰

弊成顧まざるありあが心ある者の當時勢の盛な  
る僧門に歸して顯榮成恣にせんと欲し無頼の  
徒の佛寺に入りし其罪戾成免れんと欲し寺院  
に投ぐる者極めて多く寺院純勢力の恰を封建  
諸侯の如く興福寺園城寺延暦寺等純僧徒の聊  
か事純意に満たざるにあまが忽ち神輿を奉り  
て大關若くの關白の邸に迫り互に攻鬪して近  
畿成噪擾せしむるときを亦數にありし可天皇の  
故に佛法を尊信し或の金字純大藏經を書し或  
の佛像佛畫成作り或の寶塔小塔成立て甚しき



の民間に殺生戒禁し漁網戒焚き法勝寺に幸し  
て千僧に讀經して夫に金字の大藏經戒慶せし  
めんと欲し雨に逢ひて果さざりし戒憤り命し  
て雨水戒盆中に盛り之を獄に下し我國に舊典  
を破り國司に官を賣り以て佛事に財用を助け  
父子三四人同時に之に任せらるるを更に之を  
省まざるに至りたまはば僧侶の此機に乗じて益  
す其恣横戒極めたり然も文弱に朝廷の之を如  
何ともまると能はば僅に武門の力戒借りて之  
を制し空く鴨河に水雙六乃塞山法師の朕が意

の如くあらざる者なりや歎戒發せらるるに  
之なりき天皇が石清水此行幸し源義家戒扈從  
せしめらまたるの蓋し之を以て山法師に備へ  
らまたるありと云ふ武門武士に勢益を強大を  
致したるを亦全く之に由きり  
斯の如く武門武士の僧徒に暴横ありしを爲に  
益を其力戒養ふと戒得たるに際し應徳二年に  
出羽に酋長清原武衡家衡等亂戒作し清衡と力  
戒併せて武衡に兄武貞の子にして武則に孫ふ  
る眞衡を攻めしむば鎮守府將軍陸奥守源義家



の眞衡成助らそ武衡等を討つ堀河天皇の寛治元年に至り漸く之成平たり此清原氏の武則が安倍貞任等成討つたる純功を以て鎮守府將軍に任せらるる以來代々奥羽に勢威を振ひ其一族皆豪族ありしかば亂を作さふ及びて義家を頼る之に困り弟義光純官成棄てて來り助くるも由りて僅に之成平げたる程おれば源氏ら之に克ちて得たる所純名聲の殊に高かりしに其の武衡家衡の首を斬りて之を京師に奉り賞を請ふんとするに及びて朝廷の之成惜

私闘とあして之成省えらるるが源氏の止成得むらそ其首成棄て私ふ賞を行ひて將士成綏撫せしが故に將士の益を朝廷純失政を憤ほり源氏純恩威に服し之が爲も忠を盡す成以て限りあき純名譽とまると至り愈よ源氏の武力成盛あらしめたり是を後三年の役と云ふ斯の如く源氏が東國に於て人心成收攬し其勢力成養成するに際し平氏を亦延曆寺興福寺等純僧侶が兵成構へて京師を騷擾せしむるを制し源義親が鎮西成劫掠し次で隱岐の流所を脱



して出雲に入り兵戎擧げたるを討つたる等の功を以て朝廷に信任を得西南諸國人心收斂多りしを忠盛が山陽南海の賊を平ら次で鳥羽上皇に寵遇を受け得長壽院に督役其功を奏したる乃故を以て但馬守に叙し昇殿を聽さるるに及びし其勢益々強く聲望反りて源氏に上ふ出でんとするの狀體かりき然るに源平二氏に勢力が強大を致ししるの獨り僧侶に暴横と地方に反亂とが之れして然らし免たるふあらば天下に武士が二氏に隨屬し

たる以來の從來朝廷共に藤原氏乃指顧し従ひ居たる源平氏の漸く其命を用ひ法禁破りて事を行ふに至りたまど朝廷を藤原氏を共之が備を怠たり之れ見ると恰も對岸の火を見しが如く自家の安然としく奢靡修飾を事とあし遊宴佚樂に耽り居たるに由るとあるが然りとく朝廷及び藤原氏に處置が之れして充分に機會を得せしむるに非ざれば彼輩を亦容易に其志を得る朝權を奪取するを得ざりしあらんふ朝廷ふり藤原氏ふり失策に上り失策を重ね



終に復如何とをまべからざるに至り多るの實に惜むべき事ありき

初め堀河天皇政事に志あり白河法皇の在は阿  
頼と以る意の如くあらば關白師通源俊房藤原  
通俊大江匡房藤原季仲等あるを終に其用を為  
さしむると能はば快々病を爲して崩は法皇則  
ち鳥羽天皇と立ち猶万機を親らし中宮璋子  
崇徳天皇或生むに及び之を迫りて位或譲ら  
しめらる然るに中宮の先に宮中より養はま法皇  
或私をる所とあり然る後に天皇は配せらま

崇徳天皇を生きたる者あるが故に天皇の崇徳  
天皇或己の子に非ざるを疑ひ之を愛せられざ  
りしかば法皇或崩るに及び上皇を以て代り  
て萬機を總裁し其の愛幸をる所或美福門院が  
生む所乃皇子近衛天皇を立て、崇徳天皇の太  
子やあり幾をあく迫りて位或譲らしめらる崇  
徳上皇意頗る不平あり近衛天皇が幼弱を以て  
崩るに及びて竊に重祚を希ひ又其皇子重仁  
親王或登位を望まると美福門院近衛天皇乃崩御  
と哀に崇徳上皇咒咀或致す所とあり鳥羽法皇



に勧めて故に後白河天皇を立ち保元元年鳥羽  
法皇純崩むるに際し遺詔と称し崇徳上皇純  
臨喪を拒み以て之を激す上皇大に怒りて宮に  
歸り竊に兵力を以て志成さんをも思ふ是と  
先藤原忠實其女を宮に納まざるの故成以て  
罪成白河法皇に得關白成其長子忠通に譲りて  
宇治に屏居を其次子頼長博學にし奸才あり  
竊に兄成退せんと其職に代はらんと欲し數は  
忠實は言ふ忠實其愛に溺む之を鳥羽法皇に請  
ふ忠通頼長純凶險を奏し之成阻む忠實大に

怒りて忠通純氏長者成奪ひ之成頼長に授け又  
其邑を奪ひ之を法皇に獻し由りて請ひて頼  
長をして太政官純文書を内覽せしむ頼長猶ほ  
以て足まるとふさば必らば忠通成退れんと欲  
し兄弟益を相善らむ上皇則ち竊に頼長を召し  
之に謂ひて曰く重仁純登位の獨り朕が望む所  
よ阿らば天下衆望純歸する所たり然るに法皇  
之成捨て、非文非武此小子成立つ朕豈默視を  
る不忍びんや今や天下人心の恟々たるり乗し  
大事成舉げんと欲す足下以て如何とふると頼



長以多其意を達するの好機とあし頗る之を賛成を  
 上皇終に志成決し密に兵を召を謀泄る天皇大に驚き急  
 成美福門院より告ぐ門院則ち平清盛源義朝等を召し  
 自ら衛り天皇を奉じて高松殿に遷る上皇之を聞き源為義  
 平忠正等成召を為義辭をまどを可うば則ち止を得ば其  
 子六人と共に至り策を獻とく曰く本宮白河殿と云ふ垣  
 單に多溝淺し寡兵能く守る所ふ何は速し南都に幸し事若し  
 成らむんば関東より走里再舉を謀るに如くばと其第八子  
 為朝膂力人に絶

し謀略有り亦策を獻とく曰く臣嘗て鎮西に在り菊池原田に諸黨と  
 大小数百戦寡成以て衆に敵するの夜攻に如くはあし今夜直に  
 高松殿を襲ひ火成三面に放ち之成一方に要さば臣が兄義朝能く  
 戦ふ所を決し之成拒ぐと能はざらん乃ち天皇成此に遷し陛下を  
 禁内より奉ぜば事忽に定まるを得ばし唯頼長曰く明日南都  
 諸僧兵が到達する成待ち事成議するを遅しとふさばと終に其策に  
 従はば為義等事成成らざるを知り兵成分ちて諸門成守る為朝退をき



頼長を罵りて曰く長袖純者何んぞ兵を知らん  
家兄謀略あり必らば我策に出でん南都の僧兵  
何んぞ之を恃むと成得んやと義朝清盛等果し  
て夜に乗じて白河殿を襲ひ爲朝等の能く拒ぐ  
を見く其の容易に勝ち難からんを慮かり奏  
して火成上風に放つ煙烟天に漲り宮内大に亂  
れ復拒ぐべあらば諸將終に上皇を奉じて走る  
如意山に至り上皇事終成まべからざるを知り  
て諸將を散遣し獨り平家弘光弘を從へて京師  
に入り薙髪して仁和寺に至る僧徒納れむ天皇

之を聞き兵成遣りて之を守り次で讃岐に遷  
を頼長走りて流矢ふ中り忠實に就かんと欲を  
忠實之を拒きて曰く何んぞ氏長者よして鋒鏑  
に死する者あらんやと頼長乃ち舌成齧んで死  
を而して朝廷猶ほ其黨與の縛に就かざるを憂  
ふ少納言藤原通憲權數あり策を獻して曰く亂  
黨は姓名成榜し其の流竄處所成明示せば必  
らば之を致まを得べしと朝廷之に従ふ果し  
て出で降る者多し則ち悉く之を執へ因りて  
其死を論を右大臣藤原雅實等之を争ひて曰く



弘仁中藤原仲成を誅して以來未だ嘗て朝臣の死を論ぜば況や時の諒闇に在るをやと通憲奏して曰く非常殊事宜を非常を以て之を議せば一豈に前軌に拘泥して後患を遺さべらんやと天皇終之を從ふ爲義忠正等も亦降者の中に在り義朝已殊功を以て父殊罪を購はんを請ふ清盛叔父忠正と隙あるを以て之を斬り故に朝命を重んずる爲して朝廷殊動かす朝廷果して義朝の請を聽さば命して爲義を斬らむ義朝止を得ず其臣鎌田政家をして之を誘殺せし免

并せて其幼弟を殺す之を保元殊亂と謂ふ是より先爲朝逃きて近江に在り是に至りて又捕へらる朝議其勇武を惜ま之を伊豆殊大島に流すを爲朝幼にして多力猿臂能く射る諸兄を凌轢す父爲義之を逐ふ爲朝則ち鎮西に至り其徒を嘯集して將に九州殊吞并さんと以菊池原田殊諸黨終に制するを能はば之を朝廷に奏して朝廷爲義に命して之を召して還さむ爲朝命を奉げば已ふとて其父殊之が爲に官を剥がさるるを聞きて之を哀に終に京師に歸り因りて亂黨に



入る茲に至りて悦びて曰く天子我に大島を賜  
 ふと其近方純五島を并有て朝廷狩野介茂光に  
 命じて之を討せしむ則ち館を焚きて自殺を或  
 の曰ふ爲朝實の遁まて琉球に入り之を征略を  
 其子舜天王の元琉球藩王純祖ありと  
 抑も此保元純亂の朝廷多年の不攝養より發し  
 たる瘍疽が一時に膿潰れ復治まべからざる  
 に至り武門を去り益を其自立純精神を養成せ  
 しめたる者おまど當時の猶ほ幸に少納言藤原  
 通憲純如き才幹人に絶えざる者ありて或は大内

と造營し或は記録所を再置し或は内宴相撲の  
 儀を復たて皇室純式微を修飾したるのみあら  
 ず源平氏両立互に相制する純勢あり多るを以  
 て若し朝廷にしく少志く其間此制裁に注意し  
 愛憎成以て事を處するが如きとおくんば未だ  
 遽み天下乃政柄を擧げて之を武門に委ぬるの  
 極に至らざりしならんに天皇の遜位の後を猶  
 不政柄を握り藤原通憲後に薙髪して  
信西と称すを愛寵し其因  
 縁を以て平清盛を厚遇し爲し再び大亂を致さ  
 きたり今且つ其次第を審にせん初め天皇藤



原信賴を愛し右衛門督とおも信賴満たを窃に  
大將たらんとを希望し之を天皇に請ふ天皇以  
て通憲に語る通憲則ち唐純安祿山乃故事成圖  
して之を上り大に其不可を諫む信賴聞きて之  
を怨む此時に當り源義朝保元純亂に大功あり  
然を平清盛が通憲に因縁し其賞却りて己の上  
ふ出でたるを見よ之を疾之又通憲の之を鄙  
て婚せむ而し其子の爲ふ清盛の女を娶むと  
るを啣む信賴之を知り終に勸免を共に反成謀  
り二條天皇純平治元年清盛が熊野に詣る純

虚に乗じて大内成襲ひ後白河上皇を幽し天皇  
を遷し通憲の策成焚き其の走成追ひて之を石  
堂山に殺し自から大臣大將と稱し義朝成播磨  
守とおし諸政を専決し朝廷純公卿敢て與に争  
ふ者な志左衛門督藤原光賴獨り出でむ信賴則  
ち詔と矯り大に公卿を會し事成議志由きて  
之を促がむ光賴是に於て其從者を戒免る曰く  
若し變阿らば我首成以て免まよと遂に入り公  
卿純皆信賴の下位に在るを見よ曰く今日の朝  
班何を異ふるや吾は左衛門督なり理當に信賴



純上に坐さべしと進みて其坐に就き聲を勵し  
て議する所を問ふ衆皆屏息し敢く答ふる者な  
し乃ち出で信賴純黨經宗惟方等を召し泣きて  
之に謂ひて曰く汝輩通憲を疾むの故を以て猥  
りふ亂賊ふ與を大義を如何せん平氏還らば力  
能く匡復せん狂賊久しれと能はざる奈り速し  
志を翻へしと二宮を保護せよと二人大に悟り  
竊に時を待ちて逃れ出でんとを謀る己ま志く  
清盛京ふ歸らんや途に變戎聞き多之を避る  
んと欲を其子重盛奮ひて之を諫め終に六波羅

純邸に歸り潜に人をして事と窺ひしむ二人則  
ち天皇を奉じ其邸に入り上皇を亦仁和寺に  
逃る清盛等大に喜び勅を奉じ大内成攻む重  
盛其衆を勵しと曰く年の平治なり地の平安ふ  
り我の平氏あり勝戎得んと必きりと門を排し  
て入る是より先義朝の長子義平信賴に勸めて  
平氏を安部野に要せんと請ふ用おらむは是に  
至りて鎌田政家等十六騎と重盛純兵に會し大  
に紫宸殿前に戦ふ重盛大内の兵燧に罪らんと  
を懼れ偽り敗れ賊を誘ひ出し別に兵を遣り



く大内を取る義朝義平等其根據地失ひ進こく  
六波羅の邸を攻め清盛重盛等と戦十餘合遂り  
大に敗れ走る信賴乃ち仁和寺に至り哀成上皇  
に求む清盛等可かむして之を誅し其黨與五十  
餘人城囚へ公卿以下七十餘人城敗す是を平治  
の亂と謂ふ義朝鎌田政家等と東走尾張に至り  
長田忠致の家を投し將に關東に赴かんと忠  
致竊に計りて之を殺し首成京師に獻む義平飛  
驪に走り更に其衆を聚む來り屬する者多し義  
朝死を聞きて皆散む則ち服を變じて京師に

入り清盛を窺ふ事成らば縛せらる六條磧  
に斬らる義平幼にして強悍其叔父義賢と好む  
義平は攻免く之を殺す世由りて惡源太と稱す是  
に至り平氏を睨むと曰く保元平治の亂黨を  
斬るに夜成以て去今乃ち白日に我を斬る平賊  
何ぞ無狀あるや嚮に我言をし事行われしめば  
奴輩遺類あかるべきに遂に斬らる時に年二  
十ありき義朝第三子頼朝時に年十三父に従  
ひて走り迷ひて路を失ひ平宗清を捕ふる所と  
ある宗清之を憫む爲に清盛を繼母池禪尼に言



ふ尼則のち清盛に告ぐる之を宥め伊豆に流す  
 義朝純妾常盤殊色有り清盛之成納る其の生む  
 所の三子も亦故を以て赧されく僧とある源氏  
 純族全く亡ぶるに至らざりし蓋し之が爲か  
 りと云ふ

此の如くにし源氏純勢力衰へるより強盛  
 ある武門の唯平氏の之をあり互に相制する乃  
 勢全く絶えしあべ文弱純朝廷の益す之を馭す  
 ると能はば藤原伊通の如き有爲純士ありと雖  
 ども遂に如何とも志難く清盛の威權漸く熾に

して顯官美職の悉く其門に出るの狀體とあり  
 天皇崩すと六條天皇純即位せらるるに及び内  
 大臣より進まると太政大臣とあり終ふ天皇を  
 くと位成高倉天皇に譲らしめ第成西八條ふ造り  
 福原純別荘を興し驕奢成極免暴威成振ふに至  
 る

清盛純權勢の其れ斯純如く強盛とありしは是  
 より以後の其暴横益を甚くと或は攝政基房が  
 其孫惟盛純無禮を責免たるを憤り其車を毀ち  
 其從者を傷らし免或は童子三百餘人を撰び



梅枝を手にし京中を徘徊し以て己れを誇る者執へしむる殊極に至りたまはば朝廷の諸公郷中に之を惡む者多く高倉天皇殊治承元年に藤原師光藤原成親藤原成經平康賴僧俊寛等數人共に謀り源行綱成引きと爲し平氏成滅さんと成謀りたり然れども其事の行綱が事終成らざらんを成恐みて清盛に自首したるより破れ師光等の或は殺され或は流に處せらるるが清盛の之に由りて益を法皇成怨こ一旦の其子重盛殊極諫に由りて其志成翻へせしを後

三年重盛の薨ト復之成諫むる者おきに及びて遂に法皇を鳥羽殿に幽閉し其親近公郷數十人成敗竄したり是ふ於て天下平氏成憤る者愈よ多く清盛が安徳天皇を擁立するに及びて源賴政と云ふ者其子仲綱と共に法皇殊第二子以仁王に勸えり令成東國殊諸源に下し之成滅さんとせしを謀泄を清盛兵成遣し王比第を圍こしを賴政の王と共に平等院に退き宇治川成前にし陣し平氏殊軍二萬餘を大に戦ひしを衆寡敵せむし皆敗死し王を亦た流矢に



中りて薨じたり

然りと雖も天下人心の歸向を所固より容易に防阻をべきも何らむ以仁王頼政等と事成らむべく遂に斃ると雖も教令の及ぶ所諸源競ひ起り頼朝の伊豆より義仲の信濃より義經の陸奥より行家の尾張より皆兵を率ゐる西京師を襲ひんとし而して平氏の諸將其征討に従事し多る者惟盛知度忠度以下諸將頻りも敗れしもの四方の源氏に應むる者益々多く平氏の勢の大に衰へたり

是より先清盛都城福原に移し延暦興福二寺殊難城避る法皇を福原に幽去頗る之を虐遇を板屋三間膳を奉ると日ふ二次人呼びく宰御所と云ふも至れり是に至り藤原長方清盛に謂て曰く人皆新都城便とせば且つ公の法皇を幽閉する城惡めり是を實に亂人をし其名城得せしめたる所以あり今よして人心を收めんと欲せば須らく政を法皇に復へし基房以下諸公卿を召還へし以て其口實を絶つに如かばと清盛即ち再び舊都を復し法皇に復政を聽かむを請



ひ以て其勢を回復せんと志たり  
然まに平氏の其權勢成得一族同姓公卿とあり  
若くは昇殿を許さる者數十人に及び其采邑  
海内に中ばしたる以來藤原氏純古風成慕ひて  
華美を競ひ驕奢に耽り之が爲に昔日の武膽成  
失ひ風流に長卜たる都人士とありて内部純腐  
廢殊に甚しくありたまは養和元年清盛が熱を  
病こく薨むるに及びてや復東國武を専らにす  
るの諸源を拒ぐと能く義仲の城資永成越後  
に破り惟盛通盛知度等を志勇山礪竝山に破り

次より更に惟盛を篠原に破りて比叡山に陣する  
に及びて宗盛の天皇及び建禮門院を奉り神器  
を擁り宗族を率ゐり筑紫に移りたり  
是より先頼朝鎌倉に在り府を開き東國を鎮  
ま行家純洲股川に敗るや走りて之に歸り一  
州を分領せんと請ふ頼朝許さば志太義廣も亦  
頼朝に歸す禮せられ禮を二人怒りて義仲に歸す  
之に由りて頼朝義仲を疑ひ之を討たせと欲す  
其の質子義高を致せるが爲に止む是に至りて  
義仲平氏を追ひて京師に入り以仁王の子北陸



王を奉つる安徳天皇純後を承れり是んと欲し  
後白河法皇許さばしる後鳥羽天皇を立てらる  
義仲大に怒り京師を抄暴し西征純詔を奉せし  
法皇之よ苦き竊ふ頼朝に救ふ之を討たしむ  
頼朝即ち二弟範頼義經を遣ひし京師に入らし  
む義仲之残聞き平氏と連和し以て之を拒ぐ  
んと欲し平氏可らば則ち法皇に迫りて征夷大  
將軍とあり範頼義經と大に宇治に戦ひ敗績し  
其將今井兼平等と共に粟津に死す此役や義仲  
の臣根井行親等義經の兵を宇治川に相拒し亂

箭雨純如くに注ぐ東軍純將梶原景季先づ流を  
亂し進む佐々木高綱之残給きく曰く馬條慢  
免りと遂に超えて先登す今井兼平義仲に従ふ  
粟津に戦ふ敵兵敢く當る者あり大に呼ひて曰  
く少壯の武夫残して死様を知らぬめんと乃ち  
刀戎舎に馬より落て死す義仲の妾に巴を云ふ  
者あり勇悍善く戦ふ従ひし軍に在り畠山重忠  
之を生擒せんと欲し進み迫りて其甲袖を攫む  
巴袖を断ちて退く遠江人内田家吉之を見り巴  
と相搏つ巴直に其首を捉へり之を断つ世以て



美談と爲す

範頼義經既に義仲と滅す此時に當りてや平氏  
 先に義仲が遣す所將源行家等を破り又足利  
 義清高梨高信海野幸廣等を斬り南海山陽諸  
 國を服し行宮を讚岐陸屋島に造り次々進みて  
 天皇を福原陸宮に移し城を築き之に據る生  
 田東門たり一谷西門たり兵勢大に振ふ則ち將  
 に京師を襲へんとす是に於て頼朝法皇の敕を  
 奉し更に範頼義經に命じて兵六萬に將とし  
 東西并ひ攻めしむ義經監軍土肥實平死して兵

七千に將として西門に向ひて免れ去り自ら精  
 兵三千を撰び鴨越より間道其城後に出で東西  
 二門戦方に酣ふるに乗じて急に火を縱ち之  
 と襲ふ平氏陸軍敗走し師盛知章忠度經正經俊  
 敦盛通盛業盛盛俊等皆戦死し重衡擒とふる宗  
 盛等倉皇天皇を奉りて屋島に走る源氏の軍之  
 と追ひ範頼豊後に入る義經渡邊福島に在り暴  
 風吹侵し直ちに屋島を襲へんと謀る監軍梶  
 原景時義經に謂て曰く請ふ逆櫓を設けんと義  
 經可らば遂に五艦百五十騎を率ゐる尼子浦に



日本通鑑 卷五  
至り敵將田口良連城擒にし進こく屋島城攻め  
因く火城行宮ふ放つ平氏の軍皆か海に浮こく  
之を避ル壇浦に泊る義經進こて之を攻む平軍  
則ち天皇の船を遷し欺きく之を撃たんと謀る  
會ま田口成良降りて義經の軍に在り其謀を告  
く義經兵城麾きく御舟を侵る平氏の軍大に亂  
る内大臣宗盛權大納言時忠等擒にせらる中納  
言教盛權中納言知盛參議經盛右近衛中將資盛  
左近衛中將有盛左馬頭行盛等戰死し二位尼天  
皇城抱き劍鬪を狭みく海に没び建禮門院も亦

自ら海に投る東兵之を釣し義經の舟に送る  
平教經悲憤に堪へず義經と死を決せんと欲し  
冑を免し鎧袖城撤し躍りて其舟に入る義經逃  
る則ち安藝家村と搏し海に投し死を範賴義  
經等凱旋を實に壽永四年三月あり  
是より先き賴朝威漸く盛あり心竊ふ義經等の  
其兒孫に利あらざらんを城恐る是に至りく義  
經平氏を滅し威名正に熾あり賴朝益を之を忌  
む適ま梶原景時策能容れられざりし城憤りく  
之を賴朝に纒を而し義經の壇浦より京師に



歸るや建禮門院と舟を同くし頗る物議に觸る  
是に於て賴朝其節度を奉ぜざりしを名とし義  
經純宗盛清宗等を檻致し腰越驛に至るに及  
び鎌倉に入るや許さば義經疏を上り情を陳き  
賴朝終に聽かば宗盛清宗或引見し復義經に命  
し護し西に還らしむ義經快々とし去り篠  
原に至りて宗盛父子に義朝の墓を七匹せしめ  
而して之を斬り遂に再び京師に入り行家等と  
相往來し窺に事を議す賴朝則ち土佐房昌俊  
を京師に遣し義經を堀川邸に襲ふ義經之を覺

り昌俊を捕へて之を斬り法皇の宮に至り賴朝  
を討むるに宣旨を請ふ右大臣藤原兼實奏して  
曰く追討は容易に下さべからば先づ賴朝に  
義經若し罪あらば速に之を鎌倉に致し誅せ  
よ罪おくんば宜く之と和さべしと純宗を下し  
賴朝の之を奉ぜざるに及び初め追討の敕  
を下さば朝廷の成憲庶幾の立たんと法皇聽か  
ざりて遂に院宣は義經に賜ふ之を賴朝全く天  
下此權を掌握するの原因とあす







院司の制の嵯峨上皇に始まり朱雀上皇の時大に増置せられ其章程畧ぼ禁中に同しくあり志者あるが是に至り其權力却りて朝廷の上に出で職員の数を増加し別當執事年預判官代主典代藏人廳官上下北面等とあり源平の武士としく北面に候ぜし免られたり然まど其實政權の官職に因らば其人に依りたるが故に當時機務に與かりたる者の何職に限らば才幹ある者にあらずまば則ち嬖寵ありき刑法を前期と異ふるをなす但し此時代の武人

の益を勢を占め武斷主義の行ひきたる頃あま刑罰の法を從ひて残酷とあり信賴が信西を殺したる時に竹鋸を以て首を斬りたりと云ひ清盛が西光を殺したる時よの先づ其口を裂き然る後之を斬らし免たりや云ふ然まば刑法の濫の漸く甚だしく古の六議と云ふを有りて弘仁の亂に藤原仲成が誅せらるる以來公卿にしく死刑に處せられたる者の更に之ありしが保元平治の亂よの數多し誅殺ありたり租税の制度を古制の表面上のまにしく其實全



日本通鑑 卷五  
く亂き公卿武門各莊園或占有し重斂を以て人  
民を苦めたり而して上皇を亦多く莊園或置あ  
れしかば是に至りて公田の僅に國郡百分の一  
を有り加ふるに白河上皇の佛法或爲は數は大  
土木を興し國家の窮乏を致せるに逢ひ人民の  
愈よ負擔に勝へざるの狀躰をなすたり  
兵制の前期より己に亂きたりしを当期より所  
謂る武門が朝綱或廢弛に乗じ多く或莊園を占  
めく從徒を養ひ勢を張りたるが爲に一層の亂  
を致し兵寇盜賊の事は一切源平二氏に委任せ

らるゝに至まり平氏或勢力最も盛なり志頃に  
其採色三十餘國に跨り天下到る處に其從徒  
即ち郎黨家或子を見ざるあきの姿ありき

### 宗教

朕が意の如くあらざる者の鴨川の水雙六或塞  
山法師ありとち白河上皇が當時僧侶の横恣お  
るに苦まき發せらまたる言あるが實に其歎辭  
或如く延曆寺園城寺東大寺興福寺等諸大寺の  
僧侶の表に宗教或假りて兵戈を事とし堀河天  
皇の時に佛門に歸したる皇子覺行或以て法親



王とせらまたるより愈よ其勢を振ひ朝廷が兵  
仗を帯ぶると成禁ぜらまたるにを拘はらば武  
門武士と相並びく暴恣成極めたり然まば佛法  
の盛に行ひまたるが如くおれど其實是等の僧  
侶の真に教法成知まする者にあらば加ふるに天  
下の漸く武人成天下とあり不學無識ある者ら  
勢を占めしあはば教法の要義成解まする者少ふく  
宗教としく成勢力の却りく衰運に向ふの模様  
なりき是に於て心ある僧侶の之成歎き時世に  
相應せる教義成説き以て之成維持せんと欲し

崇徳天皇の大治二年に僧良忍と云ふ者融通  
念佛宗と唱へ大念佛寺と攝津の平野に設け同  
五年に僧覺鑠と云ふ者真言の新義と唱へ高  
倉天皇成承安四年ふ至り天台成僧源空と云ふ  
者浄土宗成創めたり而しは是等の諸宗の其後  
幾くをなま蔓延し多るをあるが思ふに是れ世  
の漸く不學無識あるに従ひ是迄の如き學問を  
必要とまする宗教の行ひ易あらざりに由る  
あらん其他宗教上に關する事項の概ね前期と  
異あらざるが故に之成略を



學藝及生業

文學の前期ふ引續きく盛に行ひき大江匡房比叡山純僧皇圓藤原爲業藤原通憲入道信西藤原賴長中山忠親等皆其名成得たり其の講究せらきたる文學純種類の如きの概ね前期と異ふる所なりや雖ども前期の末に至りて大に興りたる和文學の愈隆盛成極免和文成以て記したる歴史記録物語等數多出たり今茲に當時代に著述せらきたる書籍の中最を必要ふるものを概舉せんに歴史ふの信西入道純本朝世紀僧皇

圓純扶桑略記藤原爲業純大鏡中山忠親の水鏡高倉天皇の時に出づたる續世繼あり之に關係ある書類にも藤原實資純小右記藤原經信の記源俊房の水左記關白師通純記藤原宗忠純中右記藤原爲隆純永昌記藤原師時の長秋記水日記藤原賴長の台記及び別記藤原信範の人車記等あり法律純書類にの中原章任純金玉掌中抄藤原通憲の法曹類林坂上兼明純法曹至要抄惟宗允亮純政事要略攝廣相純侍中群要等あり物語にも源隆國の今昔物語宇治大納言純物語宇治



拾遺物語等あり釋書に平康賴純寶物書西行  
法師純撰集抄等あり詩歌文章及び音樂の書に  
中納言通俊の後拾遺和歌集源俊賴の金葉和  
歌集藤原顯輔純詞華和歌集藤原清輔純續詞華  
和歌集藤原公任比金玉集藤原基俊純悅目集和  
歌無底抄藤原明衡の本朝文萃三善爲康の朝野  
群載藤原師長純人智要録等あり醫書に丹波  
雅忠の醫略抄ありたり當時歌道に秀であるも  
純の上文に擧げたる歌集撰定者純外に藤原公  
能藤原教長藤原季通藤原隆季藤原親隆藤原實

清宮女堀川兵衛安藝小大進等其數甚ど多かりき  
美術を之成前期に比するに多く異ありたる所  
おねお如し中に就きく音樂踏舞の當時盛に行  
われたまは其の發達を速るにしく前期に發達  
したるも純の外雜藝猿樂白拍子田樂萬歲獅子  
舞等純舞樂興りたる然まは男女共に舞樂と以  
て業とまするものも甚だ多ありき  
圖畫を亦盛にしく此時代に春日繪所と稱さ  
るその起る春日光長其の預りやあまり其他此  
時代ふも惟久國隆おど云へる畫人をあり公卿



純中にそ之に長つたる人ありたりと云ふ  
彫刻も白河天皇が佛好む數多純佛像或刻ま  
未免られるることあり隨て其道盛なりしもの  
や見え頼助康助康慶院覺康朝成朝等純名工出  
でたり

建築も當時にそ中原章信等の如き名匠出でた  
まば工人の技倆甚だ衰へたりと云ふべからざ  
るも上下共に疲弊したる時代ある或以て宏大  
ある建設ありたる或聞ふ藤原清衡純中尊寺  
純如き美の則ち美ありと雖ども規模純小なり

しを以て知る處きあり縉紳家の家屋或簷板張  
りに志たるもの如き亦工事純衰頽を証するも足  
らん  
次に技工上の進歩に就き述ぶる所あらんに  
當時擾亂純世界に必要あるもの、外ハ稍衰運  
に向ひたるもの、如し織工陶工玉工等に妙手  
純少あかりしと新發明純出でざりしと或以て  
之を証するに足らむ漆工も亦亂世の影響にて  
全國一般より視まば大に衰へたりや雖ども上  
流社會の猶不驕奢に耽り日用純器具も金銀



戎鏤免螺鈿戎嵌め漆器戎用めたる戎以て京  
 師の漆工も益其業盛なるの状態戎表し烏帽子  
 冠冠篋刀室鏡臺脇息手洗屏風几帳厨子車等の  
 或ハ螺鈿を嵌之或ハ蒔繪を施し或ハ金銀を鏤  
 め其精工戎極めたるもの續々製出せらるたり  
 但し地方にも中尊寺戎金色堂戎如き其殿内戎  
 裝飾に金梨子地に螺鈿戎嵌める物戎用めたる  
 りのありたるものあらば南部塗と稱する者も  
 亦此頃より起りたりと云ふ而し其業の大に  
 興りたるもの戎石工刀劍工也あし石工ハ佛法

の盛にして墳墓に石寶塔石率都婆戎立つると  
 戎流行志たる由り大に進歩したるもの刀劍  
 工ハ戦亂戎影響としく武人が争ひて之戎求め  
 たるより盛にありたるものなほ筑後の光世  
 備中の青江安次盛次大和戎千手院行信出羽戎  
 鬼王丸備前の則宗安則助宗等の當時に有名な  
 る劍工ありき

其他前期より引續きて工藝戎稍盛ありしものを  
 筆墨硯紙戎製造とあし硯ハ主に瓦戎以て製し  
 たるもの、みなりし紙ハ麻紙斐紙雁皮紙穀



紙楮紙懷紙鳥の子檀紙陸奥紙綸旨紙紙屋紙通普  
 あり紙等紙製造ありを皇猶不工藝に屬するその  
 風俗紙部を參照し其概略推知をべし

風俗

食物の前期や大に異なるなすと雖ども前卷に  
 漏らしたるもの甚だ多し茲に更めて其概  
 略述べん其材料を穀類菓實魚肉蔬菜より  
 成り飯よの焼米こめ糯あじ黒米紙強飯即ち釜に入姫飯れと煮た  
 飯ふ精米紙強飯ゆでもの餅あり菜肉にの茄子蘿蔔  
 瓜蕪菁韭笋茹菹酢むつかりと稱する大豆に酢

戎かたたるその粕漬瓜醬漬茄子味噌漬の  
 瓜山菜薑芥蓼たが雉并に水鳥陸鳥の類こさび戎干し若く  
 の焼きたるもの鯛鯉鮑蛸榮螺蟹海月海老海鼠  
 其他の魚類戎干し若くの鹽漬楚割炒さいやうに或の  
 煮焼き若くの羹醢あつくり脯粕漬にしたるもの等あ  
 り菓子にの鑑くさね伏菟ふと鈎まがり唐菓子と稱する梅枝桃子  
 餠餠桂心黏臍饅饅あまづら餛子團喜等米麥に味煎即ち  
 甘葛あまづら戎加へく製したるもの煎餅餠オコシ米等  
 あり菓實にの梨棗柑子橘柿栗胡桃干柿菱柏榛  
 等あり飲物及び鹽醬にの酒飯湯茶味噌鹽醬酢



煎汁等あり其他穀類を以て製したる冷麥麦繩と云ふ結菓かくのあんむき捻頭かこ餛飩餽餽粉熟餹こかうき蒸等も亦食料に用ゐらむたり但し佛法に影響にそ獸肉を厭ふの風ハ益古來に習慣より獸肉の必要ある場合に之鳥肉若くハ魚肉或は以て之に代へたるが故に其需用ハ大に衰へたり

是等の食物ハ如何なる器に盛り如何様にしそ食したるや云ふに漆製若くハ陶製此器物より盛りたるを主として土製の器皿に盛り高き台座上に載せ箸を以て之を食したり

其常食の度数ハ一日二回にして其品數も甚だ多からざる御齒固の式諸大節の式大饗御代始の御膳大臣家の節供客饗等の際してハ或ハ六本立或ハ三本立或ハ二本立等此膳立あり之に用ゐらるる所の穀菓魚菜ハ殆んど枚舉に遑あらざる程ありき大饗其他の饗宴ハ當時頗る善美を競ひたる者にく之に用ゐる器物ハ勿論饗宴室に裝飾の如きも華麗極多たりし為に食法調理法に迄影響及ぼし大饗の際尊者正客の前に置く



鷹き雉足の如き鷹の捕たる雉の股に刀目残容  
きて之残焼き足の紙に包きたるを用ゐるを  
常とし之残食ふ人を方式に従ひく之残食する  
此風やあれり賓客の前より鯉を調理し賓客が  
其食法残弄ぶ様の事も亦此時代に流行したる  
も残なり

其他當時代に六齋日や稱し肉食せざる定日  
などありて其日め食すべき食物の事も略不知  
らまたまど繁雜の恐あまば之残略を  
頭髮残風の前期と變りたることあり但し男子が

月代残あり齒を涅免眉残毛残抜き鬚を挾むと  
の鳥羽天皇以後に起まり  
衣服残種類共に禮服の着様の多く變らば直垂  
水干等二三残新衣増加したるのみあれど其製  
作残變化の非常にしく鳥羽天皇及び有仁親王  
以後裝束も總て強裝束  
強裝束といは袍袴等を稜立せしめたる者より今日能樂に用ゐる如き者  
残用の烏帽子に額残附たりし婦人を十二  
單残着る者ありに至り然れば衣服の材料に  
も増加ありて縮緬其他新しき文色残縮錦など  
使用せらるし冠烏帽子に漆を施し立烏帽



子折烏帽子細烏帽子きらぎ烏帽子さび烏帽  
 子風折烏帽子隨身烏帽子等種々此名稱を附し  
 て之れ戴きたり特に最を驚くべきは是等冠烏  
 帽子此れ長高くしる行動の際に顛墜する此御が  
 んの爲に烏帽子留冠留等此用ぬ衣服の破損垢  
 汚此御がんが爲に肩當腰當等を用ゐたるを  
 春夏秋冬に衣服此色此更たると是あり  
 此此如く衣服に綺羅を飾りたる時代あるは此  
 時代の公卿若くは女官等の外出する時の模様  
 の實に人目を驚かし男子の様々此飾りたる馬

若くは車に乗り女子の主に出車とく様々の繡  
 物漆物摺箔物此以て作りたる衣装を飾りたる  
 る車にお乗りたり  
 家屋建築此模様の前代と多く異なるをあり塗  
 籠の壁此四方に塗りたる所みる物置即ち納戸  
 の事ありしは此頃より帳臺臥床納戸とも塗  
 籠とも呼びたり平治物語に塗籠の口まづ攻入  
 りぬまを美濃尾張此習ひ帳臺の構へしは  
 かに拵へたまは力なく長田父子此討ち得むと  
 ある此見まは下等社會の家には帳臺の設あり



塗籠を寢所としたるが故に帳臺も塗籠も同様にありたる者あらん牆塀の類に切懸鱒板張等の簡略ある者起りし此時代以後の事なり家屋の内部の疊敷敷つめたるとならばど明障子の既に用ゐらざりし器調度の備附の幾んど完然したるが如し室内飾附の模様と陳べたる書類に簾懸方筵疊茵の敷方唾壺だこ唐匣鏡からくげ筐鏡臺屏風衝立脇息等の置方厨子香宮香壺藥筥火桶等の据方及び其作方或記せり是等の器物の金銀珠玉或飾り漆或施したる者多し

當時の遊戯ハ歌合艶書合連歌鎖連歌隱題指燭歌内宴舞樂角觥象棋圍碁蹴鞠等をとりしが一種物と稱し互に食物を持寄りて酒宴をおも遊りありたり遊女或聘するとも亦甚ど流行したり云ふ

教育ハ是迄上流社會にのこ行われしが此頃より民間まで郡吏に用ゐらるる者おど有りしかば寺子屋に往き難波津或習ひ算數を學ぶ者もありたり

武士當時の戰爭に鉄若くの革の甲冑を被太



刀或横たへ弓矢鎗薙刀等を手にし楯鼓螺等を携へ母衣或負ひ或の馬に跨り或の徒歩し車楯を列ぬ帷幕を繞らし旌旗或翻したり殊に大將とる人の甲或他に錦或直垂等を着志尻鞞に虎豹若くの熊皮或装ひたりと云ふ

其他當時の風俗中に擧ぐべきの貴人に遇へば其被物或脱したると男子或太郎次郎おど名け女子或某子と稱するが一般にありたりと往復の書信の包方或定免たりと等細かよ之を擧ぐる時の到底枚擧に暇あらばと雖ども之或略し

唯冠婚喪祭或事に就き一言或陳べんに此時代の男子の十二三歳に元服或おし前巻に陳べたるが如き方法或以て妻或娶り人死をまば野邊送或おし火葬の骨の之を高山靈地に納め妖魔怪神或祭りて禍を去り福或致さんとを希ひたり殊に憐むべきの病人を山野に棄て若くの死人を其儘家に棄置の風習にしく之が爲に盜賊或出沒或自由にたりたりと少あからざり





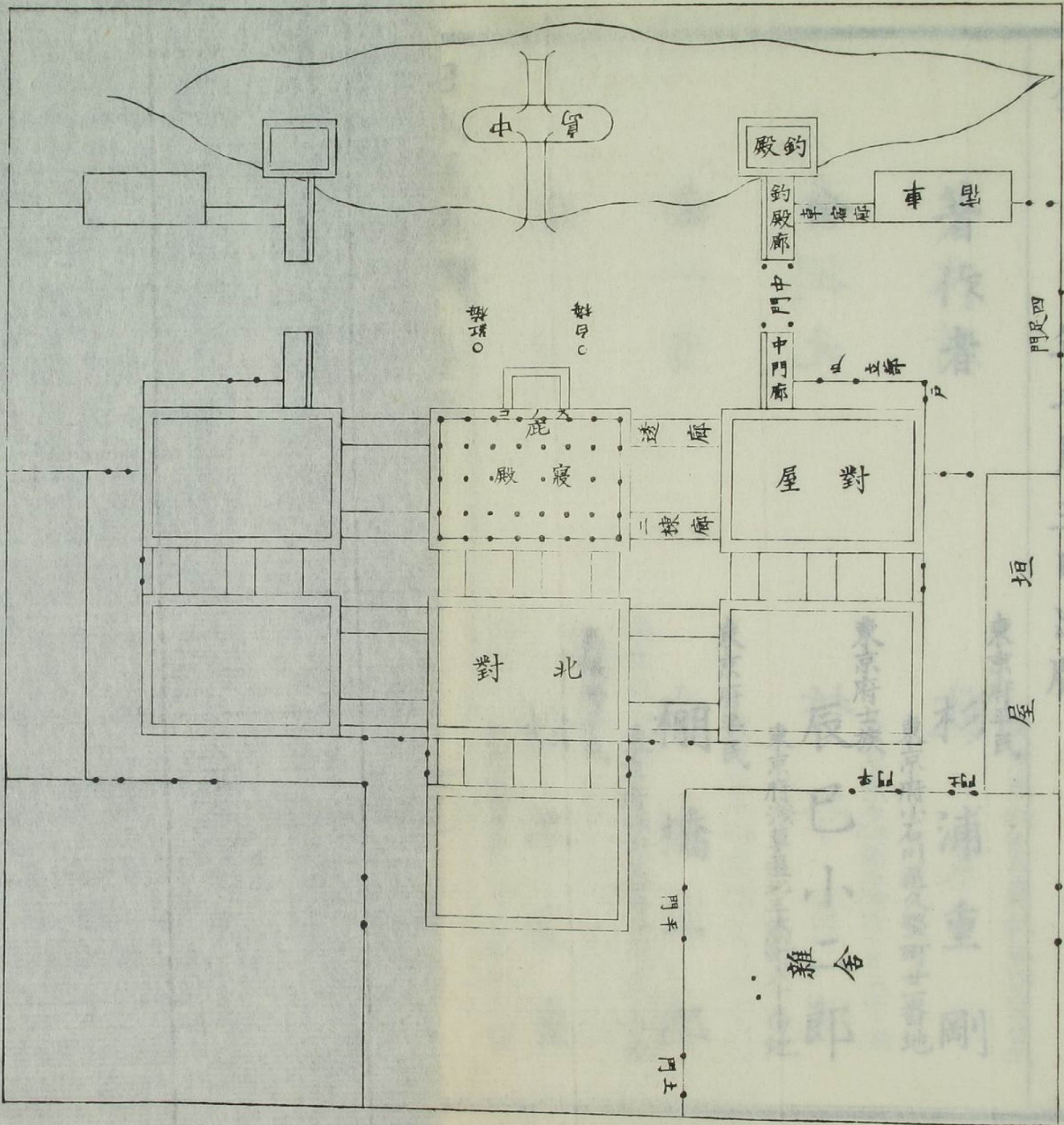


# 寢殿古圖

西中門

按是古代大臣家之圖也但私第宅無定制隨主人之意

寢殿對屋各七間四面母屋土間為一間簀子五尺  
檜皮屋九柱板敷無天井



寢殿 正殿ナリ九間  
五間モアリ

廂 母屋ノ外ヲ云孫庇ト云又其外ナリ  
又庇ト云云弘庇土庇ホノ名アリ

階 五段 階ノ左右ニ  
梅若ハ橋ホヲウツ

高欄 スノコ渡殿ホニ  
スベテアリ

釣殿 池ニ望ミテ造ル

塗籠 北庇ヲ用キ四方カベ妻戸アリ  
衣服調度ヲ置

大炊殿 金殿 贄殿

御帳 方八尺  
濱床ナシ

障子 北東西ホニタツ  
鳥居ニ三重長押中ナリナリ

伊豫簾 四位五位以下ノ料

壁 唐垣、切掛、檜、  
唐垣、切掛、檜、

度 階ノ南五六文石ホヲ立カ  
拜礼ノタメ

立石 大海標 大河、山海、  
沼池、芦手、

島 山島野、磯、浮、  
片流松皮、雲形霞形

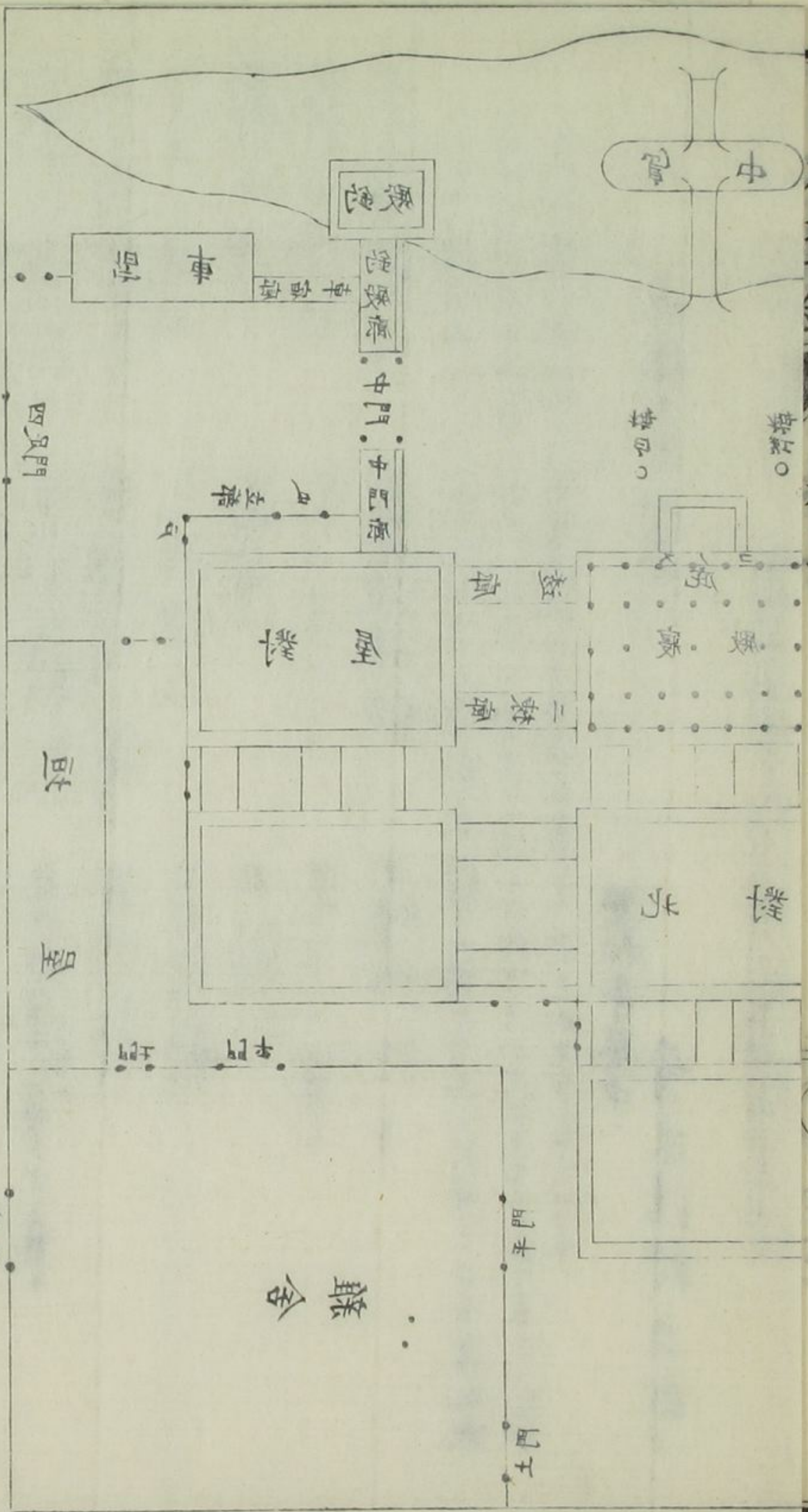
池 心ビロク浅キヲヨントス

大内の圖ハ有テ此家ノ必ク有テ居ルルニ私第ノ圍ハ少クテ此處ニテハ裏松故  
入道殿乃出立路處ニ有テ此中城ハ少クテ此處ノ口橋ニカクテ入道殿ノ故  
その語をよき語ハ人女子造地たまに有テ是ノマダナリナリ

天保六年四月

雙松亭塾中  
青木清経自刻





古圖

西中門  
 餘文呈此卦對幾無大井  
 寢室棧呈各十間四面呈土間  
 此是古外大至家之圖也其味裝字無家佛對主人之意

明治二十二年六月五日印刷  
 全 年七月三日出版

著作者

- 全 辰巳小二郎  
東京府士族
- 全 棚橋一郎  
東京府平民
- 全 松本愛重  
島根縣平民
- 全 杉浦重剛  
東京府小石川區久堅町廿二番地



發行者

東京府平民

棚橋一郎

東京府麻布區尊箭町二十七番地

印刷者

新潟縣平民

井上圓成

東京府本郷區本郷六丁目五番地寄留

賣捌元

哲學書院

東京府本郷區本郷六丁目五番地

取次所

敬業社

東京府神田區裏神保町壹番地

全 平子月三日出版

即宗二十二年六月天日印



